



JAへの「ご意見・ご要望」

令和2年度第2回座談会

令和2年度第2回座談会の開催について、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を踏まえ、各地区の支部長・営農組合長会議でご検討いただきました。協議の結果、男鹿地区では2月17日(水)から22日(月)に集約して開催し、秋田地区では開催を中止のうえ、組合員へJAに対するご意見やご要望等の記入用紙を配付してご提出いただきました。座談会やご意見等記入用紙によって、両地区からJAに寄せられたご意見やご要望をお知らせいたします。※掲載内容は、要約のうえ重複するものを集約しています。

JA運営に関するご意見

Q 総代会資料ダイジェスト版の経営計画と事業計画および実績の記載方法全般について、もっと次年度に活かせる視点や成果と反省点や課題をさせないか。

A 総代会ダイジェスト版の発行は、総代会前に開催される座談会等における総代会資料の内容説明や組合員の読み込みが容易になるよう、要点を絞った内容を心がけておりますが、作成段階で創意工夫し、わかりやすい資料作りをしてまいります。

Q 令和2年度のコロナ禍による今後の影響の見通しと、事業管理費に与える見通しをどのよう想定しているか。

A 令和2年度はコロナ禍によって会議や研修が未実施となった影響で、印刷消耗品等の業務費や車両に係る保険料等をはじめ、管理費は大きく減少しております。今後の見通しとしては、この後ワクチン接種が順調に進むと想定したとしても、経済活動の再開により感染者の急激な減少には至らないと予測されることから、令和3年度もJA内部の研修や出張費等の抑制は続き、経費支出は引き続き低水準で進むのではないかと考えております。

Q コロナ禍における、年2回開催していた座談会のあり方や今後の進め方について教えてください。

A 座談会の主体は農業者である正組合員の皆様であり、開催時期や形態については、座談会前に行われる支部長会議や営農組合長会議での意見結果を、可能な限り反映させるべきであると考えております。当JAとしては、例年通り年2回の座談会を開催する予定で考えておりますが、今後のコロナ禍の収束状況を見ながら、改めて組合員の皆様に座談会のあり方についてご意見をいただいております。また、今後の開催区域については、座談会参加者は減少傾向であること

から、大切な意見交換の場である座談会が一定の参加者を集めて成り立つために、JAとしては集約開催を行う方向もやむなしと考えております。

Q 自己改革の現状と今までの成果および今後の進め方について、政府が定めた「農協改革集中推進期間」が令和元年5月で期限を迎えたが、JAではどのような取り組みをしてきたのがよくわからない。JAの気構えとやる気を、次世代の正組合員や准組合員に示してほしい。

A 「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の成果を出すために、JAは自己改革を進めております。農業部分では、農産物の事前契約等といった多様な契約方式による販売の拡大を実践いたしました。また、生産資材の価格の引き下げや、省労力、低コスト生産技術の確立や普及に取り組みしました。さらに、地域農業の基盤維持や生産拡大を図るため、新規就農者や集落一体型農業法人の立ち上げ等、農業の担い手の確保と、経営発展に向けた支援に取り組んできました。信用・共済部門では、利用者の期待に添えて関係をよりよいものにし、信頼関係を築くことで販売部門等にも繋げるため、CS(顧客満足度)活動に力を入れてきました。一方で、新しいことや目立つことだけが自己改革ではなく、本来のJAの役割を改めて分析および強化し、継続していくことも自己改革の一環と考えます。今後も農業の大切さを思い起こしながら従来の業務を行い、組合員との対話を通じて引き続き自己改革に邁進する考えです。

Q 昨年の通常総代会で、組合員への配当については財務基盤が整えばとあったが、今回の座談会資料にその見通しを提示できなかったか。

A 出資配当については、令和2年度の最終決算結果が見えた段階で判断することになると考えております。また、今後の資産取得等、将来に向けての積立も必要と考えております。

営農に関するご意見

Q 中小規模農家への支援が見えてこないが、これからも大規模・認定者の方に重点を置いていくのか。

A 安定的農業経営を持続的に継続していくには、チャレンジ精神を持った新規生産者の受け入れや育成が不可欠と考えております。そのため、規模にかかわらず新規取組農家への支援策として、技術や経営に関する研修、資材の助成、経営資金の貸付等、就農形態や経営の発展段階に応じた対策を実施しており、今後も継続して行ってまいります。

Q 園芸メカ団地や大規模農家は、それなりに能力を持った方々が経営している。小規模で中山間地を担っている個人経営者を中心的に指導するべきだと思う。

A 地域の農業者の皆様に地域農業の多様な担い手と位置づけ、それぞれの規模や形態に応じた指導等を行ってまいります。

Q 担い手経営支援の具体的な強化策を教えてください。

A 地域で開催される各種検討会へ参加し、法人設立に關しては形態等の提案や定款、事業目論見書、収支計画の作成支援を行っております。また、担い手経営体に対しての栽培指導や販売対応のほか、資金活用を希望する場合は収支計画作成支援等のサポートを行っております。今後も関係機関や部署と連携した同様の支援を行いながら、担い手へのサポートを強化したいと考えております。

Q 新品種「サキホコレ」について、秋田地区7名と男鹿地区5名のみでの試験栽培なのか。五里合地区は栽培ができないのか。

A 本格的な栽培は令和4年からとなりますが、先行栽培として令和3年から管内の12カ所で作付けが始まります。また、確かな品質で安定した生産体制を確立することから、栽培地域が限定されており、栽培条件をクリアしたなかで作付けが可能となっております。

Q オリゼメートについて、海外製造工場の影響でメーカー欠品となっているようだが、他の農薬は使用したことがないため、どうすればよいのか。

A オリゼメートの欠品については、JAから提案する代替案を検討していただいております。

